

学位（博士）論文要旨

明治・大正・昭和前期における性教育の女性化

近代日本における女性の主体化の一局面

太田恭子

1 問題の所在

本論文は、明治・大正・昭和前期（戦前戦間期を意味する）の新聞や雑誌の記事の分析を通して、当時盛んに流布された性教育言説がどのように構築され、どのような性教育実践を生み出したかを明らかにし、性教育が女性化していく過程を女性の主体化として描いたものである。そのねらいは、あるべき性別アイデンティティを形成し、性的主体化を促したと考えられる性教育言説の分析を通して、現在の日本におけるジェンダーの原点とも言うべき明治大正昭和前期におけるジェンダーの構築について考察することにある。

近代日本のジェンダーについては、男は仕事、女は家庭という性別分業の成立を明らかにした近代家族論を通じて論じられることが多い。しかし、ジュディス・バトラーが述べているように、ジェンダーの構築には、性別分業と首尾一貫したセクシュアリティの構築を伴う性別アイデンティティを実践していく主体の構築をみていく必要がある。

近代日本のセクシュアリティについてのこれまでの先行研究からは、「男の性欲は能動的、女の性欲は受動的」という性欲言説が流布する中、女性のセクシュアリティとして「処女性」や「母性」が言説化されたことが分っている。それでは、フーコーが性的欲望の装置の一つとして提示した性教育言説においては、どのようなセクシュアリティが構築され、どのような主体が立ち上がったのであろうか。

そこで、本論文では、実は性教育の担い手に対する指南書であった性教育論において、それぞれの性別カテゴリーにどのようなジェンダーとセクシュアリティが結びつけられているのかという問題とともに、担い手として言説化された人たちがどのような性教育実践によって主体化を果たしたのかを明らかにし、そのことがどのようなジェンダーを構築したのかを考察する。

2 全体の概要

まず、本論文で使用するジェンダー概念について確認しておく。本論分ではジェンダー概念を性別に関わる知識や観念、男女間の権力関係を構築する言説実践そのものを表す概念とし、セックス、ジェンダー、セクシュアリティの間に首尾一貫した形を設定し、維持していこうとする主体化装置と定義する。次に、「言説分析」という本論文の研究方法与作業課題を明確にする。フーコーによれば、「言説」とは、何らかの秩序をもった言表の集合であり、言説が主体を生産するとされ、言説の分布の偏りから言説の背後にある権力作用を認めていくのが言説分析という方法である。したがって、フーコーの議論では主体化は従属化だされているが、ヴィヴィアン・バーは自己に有利な諸言説を見出すことで、権力に対する主体の抵抗の可能性を示唆している。

そこで、本論文の作業課題は、性教育論においてどのような性別アイデンティティが言説化されたのか、さらに、性教育の担い手として位置づけられた教師や両親、そして母親が、性教育を実践する主体としてどのような試みをしたかを明かにしていくことになる。

新中間層において性別分業が形成された明治・大正・昭和前期の言説空間では、開化セクソロジーにみられる男性の性欲は能動的、女性の性欲は受動的という図式が、新しい女たちによる処女論争を経て、1920年代には処女性を絶対的価値化する貞操言説や、『男＝性欲＝肉的（獸的）、女＝恋愛＝精神的（高尚）』という「性欲」言説となって大衆化する。さらに、母性保護論争を経て流布した「母性」言説から、「処女性」「母性」を生得的にもつ女性の高尚な文化が男性の野獣性を浄化するという「女性文化」言説が構築され、広く流布していく。

以上のような言説空間において、性教育論は、明治期に西欧医学によって導入された「衛生」の一環として、性欲の害から子どもを護るために「性欲教育」の必要性を主張することから始まったが、大正期の後半から性道徳を教えることがメインとなり、女子教育論やキリスト教、優生主義さらには産児調節論などと結びついて、多様な展開をみせていく。ほとんどの性教育論は、「男は能動的、女は受動的」という性欲言説に基づいて、生理学的、心理学的な性差を強調し、家庭の中で子どもを産み育てる女性像、その家庭を作

る男性像という、性別アイデンティティを描きつつ、しかし男女に優劣はなく、それぞれの社会的役割を果たす対等な男女関係の構築を目ざしていた。

それでは、これらの性教育論は、それぞれの担い手たちにどのような性教育をせよと論じているのか。明治期、思春期の子どもへの性教育は却って性欲を挑発してしまうと、学校ではできるだけ性欲の発動を抑え、意志力を高める教育の必要性が提唱され、家庭でのしつけや教育に任せようという議論が現われた。また、性教育は幼児期から青年期まで、それぞれの年齢に応じて適切な性教育を行うのがよいとされ、幼児期、少年期は家庭で主に子どもの方から出た質問に答え、少年期以降、必要な知識は学校で教えるという、学校と家庭が連携して行う体系的な性教育論が西欧から持ち込まれた。そこで、家庭では、両親に健全で清浄な家庭の構築と子どもとの性的なコミュニケーションが期待され、学校では、教師に性の知識教育が要求されることになった。

こうして、さまざまな性教育論が流布する中、どのような性教育実践が行われていたのか。性教育関連の記事や性教育実践記事、雑誌を通じて行われたアンケート調査などからみていくと、教師たちは生徒たちの性をめぐるさまざまな問題を解決するために、博物や家事、修身などの既存の教科の中で性に関する知識を与えるという、学校における性教育の形を作り上げていった。男女別にみると、男子校は性欲を起させないよう衛生博覧会で性病に冒された患部を視覚的に見せて恐怖感をあおるなどの方法が採られ、女子校では、貞操を守るという女子の心構えを養うこと、そして月経教育という大きな課題があり、性教育は男子校よりは女子校で熱心に取り組みされたと言えるが、決して十分なものではなかった。

大正末期には、女学校の急速な増加に伴い、女学生を取り巻く環境は自由で活発になり、徹底的な生活指導と監視体制がしかれるようになる。そこで、子どもが発する性に関する質問に答えられる清浄な家庭の構築こそが重要な性教育という言葉が席捲しはじめ、性教育の主流は家庭に移っていき、性教育の担い手として母親への期待が高まっていった。

大正期の母親による性教育は、それまで男性の性的対象でしかなかった女性を性的抑圧から解放するために貞操の男女平等を目ざして、日本キリスト

教婦人矯風会の母の会などで始められ、その後大正期に大きな話題となった処女陵辱事件をきっかけに、多くの母親による性教育実践報告が女性雑誌や新聞に発表された。こうした大正期の母親による性教育実践は、性に関して子どもが外で見聞きしたことや、疑問に思ったことをすべて母親だけに話し、母親はそれに答えながら必要に応じて性知識を与えることによって、子どもの貞操観念を構築していくという、母親にしかできない「母親による性教育モデル」を作り上げた。性教育の担い手として位置づけられた母親たちは、女性文化言説などを利用して子どもの性を管理するという性教育を実践することによって「母親」の立場から最大限有利な主体化を果し、貞操の男女平等を実現して対等な男女関係を目ざしたと考えられる。

3 結論

以上、母親が性教育の担い手として主体化し、性教育が女性の手で行われるようになった近代日本の性教育の変遷を「性教育の女性化」と呼ぶことにすると、「性教育の女性化」は近代日本のジェンダーの構築に何をもたらしたのであろうか。1919（大正8）年発行の『婦人世界』8月号に掲載された、20歳の「処女」の投稿記事には、母親による性教育によって、子を産み育てるという、女性のアイデンティティを形成していった様子が描かれている。また、矯風会の久布白落实は、「我国に於ける性教育」を1937（昭和12）年の『婦人新報』に6回にわたって発表し、清浄な家庭で性教育をする母親の姿と、高等教育を受けながら、母親と同じ道を歩む娘の姿を描いている。

以上のように、「性教育の女性化」は貞操の男女平等による対等な男女関係を望む女性たちの思いが進めたものであり、母親が性教育の担い手として主体化していくことは、女性自らが禁欲的な清浄な家庭を作ることであり、娘のロールモデルになって「男は仕事、女は家庭」という近代日本のジェンダーの構築を支え、再生産していくとともに、「性欲を抑えられない」男性の性行動の責任も負うことになったのである。

首都大学東京都市教養学部人文社会系
特認研究員 太田恭子